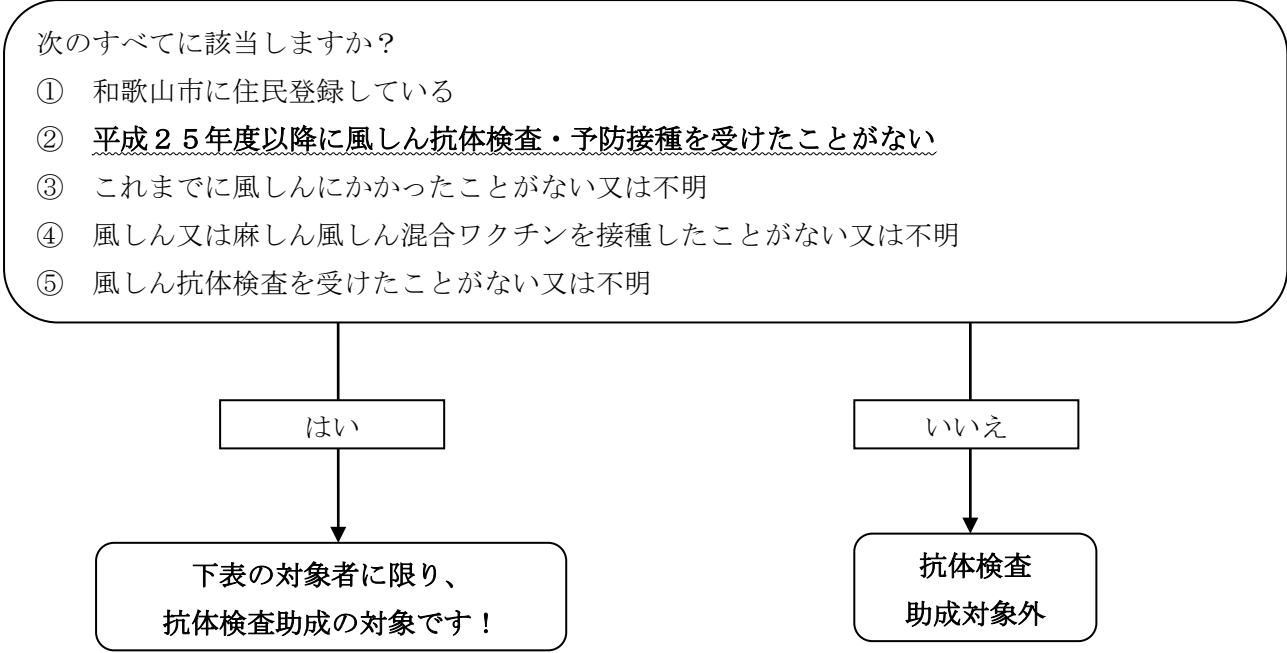


# 和歌山市風しん 抗体検査 対象者確認フローチャート



## 抗体検査の助成の対象となる者及び必要な事前手続き等

対象者	(1) 妊娠を希望している16歳以上50歳未満の女性	(2) 妊娠を希望する女性の配偶者等(事実婚含む)	(3) 低抗体(*1)である妊婦の配偶者等(事実婚含む)
事前手続き	不要	必要(場所: 和歌山市保健所)	
事前手続きに必要な書類	/	本人確認書類(*2) その他(*3)	本人確認書類(*2) 母子健康手帳 妊婦の低抗体の結果 その他(*3)
医療機関への予約	必要	必要	必要
予診票	医療機関に常備	保健所で発行した専用の予診票を使う。 <b>【注意: 持参していない場合は助成対象外】</b>	
検査当日必要な書類	本人確認書類(*2)	本人確認書類(*2) 予診票	

\*1 低抗体とは、HI法16倍以下、EIA法8.0未満

\*2 本人確認書類とは、マイナンバーカード、運転免許証または健康保険証等で、氏名、生年月日、住所を確認できるもの

\*3 婚姻し同居しているが住所を異動していない場合や事実婚の場合等では、別途必要な書類があります。該当する場合には、事前に保健所保健対策課(電話: 488-5118)にお問い合わせください。

\*4 (2) 妊娠を希望する女性の配偶者等又は(3) 低抗体(\*1)である妊婦の配偶者等に該当する場合であっても、生年月日が、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、定期接種に付随する抗体検査として実施できます。その場合クーポン券が必要です。